

祝祭日の倫理学

天野雅郎

以下に掲載する一連の論考を、——それは、むしろ単に試論と呼ぶべきものに過ぎないが、ただし、それを書いた人間や読んだ人間の、文字どおりに重さを量る (exagiate) という意味での試論 (essay) に過ぎないが、——ここでは仮に「祝祭日の倫理学」と題しておく。あくまでも仮題である。理由は、これらの論考が完成時の、おそらくは三分の一度にまでしか、その姿を現わしてはいないからである。

その理由は、と再度、繰り返しにはなるが、これらの論考が今年度 (平成十七年度) の、和歌山大学における講義原稿を中心にしたものであったからである。結果的に、この講義 (教養科目「哲学A」) が前期の科目であったことから、これらの論考も、その前期 (四月から七月まで) に該当する内容になった。四月から講義を始めて、七月に講義を終えるまでの、ほぼ一年の三分の一度の時間が、これらの論考の中の時間である。

したがって、この講義を仮に、一年を通じて行なったとしたら、その分量は三倍になる。それが要するに、これらの論考の完成時の謂いである。が、残念ながら、大学の講義は一年を通じて行なわれ(てい)るわけではない。と言うことは、これらの論考には最終的に、いつまで経っても完成時が訪れないことになる、いや、なりかねない。そのような事態を、否定的にも、肯定的にも、的確に表現しているのは、おそらく、ロマンティズム (Romanticism) という語ではあるまいか。

ここで、このロマンティズムという語を使ったのには、もう一つ、理由があ

る。と、また訳あり話にはなるが、それはロマンティズムが、いつもナショナリズム (Nationalism) と、隣り合わせの隣人であったからである。これらの論考では、好むと好まざるとに拘わらず、いわゆる「国民の祝日」に言及した点が多い。それは他ならぬ、ナショナリズムの問題領域である。けれども、「国民の祝日」ばかりが祝祭日ではないし、また、そのような国民的で国家的な、つまりは近代的な祝祭日の背後には、周囲には、むしろ伝統的な、もっと私たちの生活や人生に密着し(てき)た、より多くの祝祭日があるし、それどころか、そこには個人的な祝祭日もある。

とは言ったが、はたして祝祭日が個人的に、さまざまな集団や制度の枠を超えた所で、そもそも存在しうるものなのであろうか。それは一種の、言語矛盾のよう聞こえるかも知れない。が、そのような言語矛盾を通じてしか、私たちと祝祭日との繋がり、今や逆に、取り戻しようがないのではあるまいか、それも一貫して、これらの論考の底を流れる基調の問い掛けである。そのために、これらの論考では普通なら、いわゆる日本人の一般的な受け取り方からすれば、おそらくは祝祭日に含まれないであろう幾つかの例を、ここでは取り上げることにもなった。

例えば、次に挙げる「日曜日」のような。このような例を通じて、これらの論考が目指しているのは、私たちの日常的な知識と、その前提となる、ならなくてはならない、懐疑と批判の精神の回復である。言い換えるならば、それが私たちの教養の、あるいは教育の、本来の機能となることを願って。これらの論考が、

まずもって大学の教養科目という、その名のとりの「教養」の講義で喋られ、その後、この場（「和歌山大学教育学部紀要」）において再度、掲載されている理由である。教養も、教育も、すべては私たちの生活や、人生の中からしか、生まれてはこない。そのための分婉の方法（産婆術）を、どのようにしたら私たちは手に入れることができるのであろうか。そのための提言が、これらの一連の論考でもある。

日曜日

日曜日が祝祭日の一つであることに、それどころか、その典型であることに、私たちは気が付いているであろうか。気が付いていたとしても、どの程度、それを気に止めているであろうか。私たちと日曜日との付き合いは、古いようであり、かなり新しい。それは高々、百三十年に余る程度の付き合いでしかない。私たちが日曜日のことを、よく知らなかったとしても、それはそれで、無理のない話ではあるのだ。

私たち、と言ったのは、いわゆる日本人の謂いである。日本人は、正確には明治五（一八七二）年十二月三日、この日をもって、それまでの旧暦を新暦に改めた。この改暦によって、はじめて日本人は日曜日を知らることになる。なぜなら、それまでの旧暦では、十干と十二支とを組み合わせて、それぞれの日や月や、さらには年を割り出していたからである。これを干支（えと）と呼ぶ。十干という兄（え）と、十二支という弟（と）の、まさしく兄弟の組み合わせである。

なお、この改暦によって明治五年十二月三日は、突如、明治六（一八七三）年一月一日になった。奇妙な言い回しではあるが、この間には、空白の三十日近い日数がある。また、この改暦に合わせて新しく産み出されたのが、紀元節（二月十一日）と天長節（十一月三日）という、いわゆる国家祝祭日であった。もちろん

ん、この国家祝祭日は旧暦ではなく、新暦の日付になっている。その点では、神武天皇の即位日も、明治天皇の誕生日も、この改暦の前には、一溜りもなかったのである。

さて、このようにして日本人は、はじめて日曜日を知った。と言うよりも、一週間を知った。一週間には日曜日から始まって、やがて土曜日で終わる、七日間があることを知った。このことが、どれほど大きな変革であったのかは、すでに一週間を知っている、ただし、本当に知っているのかどうかは怪しいが、現在の私たちに、分かりづらい話であるのかも知れない。何かを知ると言うことは、いつも何かが分からなくなる、見えなくなる、そのような代償と裏腹の行為である。

ところで、そもそも一週間は七日間であるとは、限らない。なぜなら、一週間は一日や、あるいは一月とは違い、そこに太陽（日）や月という、ある程度の規則的な、周期的な、自然物の運動や自然界の巡行を、前提としてはいないからである。言い換えるならば、このような自然の（リ）サイクルやリズムに依存した、一日や一月や、あるいは季節や一年とは違った性格を、もともと一週間は持っている、と言うことである。

その性格は、一口で言えば人工的（artificial）な性格である。あるいは、文化的（cultural）な性格である。それを引くくめて、人間的（human）な性格と言いつてもよい。ともかく、それは不自然や反自然という意味も含めて、自然的（natural）ではない。非自然的（unnatural）である。実際、例えば一週間を七日間とするのか、それとも五日間とするのか、場合によっては十日間とするのか、それは人間の、さまざまな文化や技術に任されている。委ねられている。

一週間を、七日間とする発想は、方法は、そのような人間の選択に過ぎなかった（はずである）。ところが、この方法は紀元前三千年紀の、どうやら古代メソポタミアで始まって以来、ギリシア人やローマ人の手を経て、まさしく世界的な、

単位 (unit) になった。単位は、その名のとおりに一つ (unus) であることに意味がある。一つであることは、いつも単一性や唯一性を、突き詰めるならば、それは絶対性を求めている。求めざるをえない。そのような絶対性のために、善くも悪くも、絶大な貢献をしたのがキリスト教であった。

キリスト教によって、と言うよりも、それは遡ればユダヤ教に辿り着くが、はじめ一週間は特別な、神聖な一週間になった。なぜなら、それまではメソポタミアでも、またギリシアでも、ローマでも、一週間は七日間の、それぞれの神、ひいては星々 (恒星・惑星・衛星) によって支配された、それぞれが対等な、平等な一日であったからである。ところが、この平等な一日の中に特別な、それだけが神聖な一日を、キリスト教は、と言うよりも、ユダヤ教は持ち込んだ。

それが、いわゆる安息日 (Sabbath) である。安息日は、もともとヘブライ語の休息の日 (shabbath) に由来するが、それは言うまでもなく、『聖書』の中で神が世界を六日間で創造し、七日目に、その創造の行為を完了し、休息した一日である。この一日は、神自身によって「祝福」され、「聖別」された。『創世記』から引いておく。——「こうして天と地と、その万象とが完成した。神は第七日にその作業を終えられた。すなわち、そのすべての作業を終って第七日に休まれた。神はその第七日を祝福して、これを聖別された。神がこの日に、そのすべての創造のわざを終って休まれたからである」。

安息日の理由や、その根拠については、この『創世記』の記述で尽きている。肝心なのは、その神の休息を人の休息、と言うよりも「あなた」の休息として遵守せよ、と神が言ったことである。ユダヤ教は、この神の命令を「十戒」の一つとして、その信仰の中心に置いた。『出エジプト記』から、モーセの言葉で引いておく。——「安息日を覚えて、これを聖とせよ。六日のあいだ働いてあなたのすべてののわざをせよ。七日目はあなたの神、主の安息であるから、なんのわざもしてはならない。(中略) 主は六日のうちに、天と地と海と、その中のすべてのもの

を造って、七日目に休まれたからである。それで主は安息日を祝福して聖とされた」。

こうして一週間は、この安息日を軸として、その軸の回りを安息日ではない日、すなわち労働日が回ってゆくことになる。それが、一週間の成り立ちであった。ちなみに、この安息日はユダヤ教の場合、週の七日目であるから、それは土曜日にならなければならないわけでもない。なぜなら、一週間は七日間である、というのが偶然の、特殊なならわしであったのと同様に、一週間は日曜日に始まって、やがて土曜日に終わる、終わらなくてはならない、何の理由もないからである。

実際、安息日はイスラム (教) の場合、金曜日に宛がわれているし、これを日曜日に置き換え (てしまっ) たのが、言うまでもなくキリスト教であった。キリスト教では、安息日よりも重要な、より本来の安息日として、日曜日がある。それと言うのもキリストの、それは文字どおりに復活の日であったから。『聖書』によると「安息日が終って、週の初めの日の明け方に」(『マタイによる福音書』) とか、「週の初めの日の朝早く」(『マルコによる福音書』) とか、あるいは「週の初めの日、夜明け前に」(『ルカによる福音書』) とか、その日は、さまざまに記述されている。

もつとも、これを日曜日であると考えなのか、それとも依然として土曜日であると考えなのかは、あくまでも一日の (始点と終点の) 計算方法次第である。が、ともかく日曜日は、こうしてキリスト教によって、それまでの単なる、と言っては語弊があるが、太陽の日 (dies solis → Sunday) から、主の日 (Dies Dominicus) へと姿を変えた。キリストの死後、いや、イエスの死後、二百九十年前後を隔てた、古代ローマ帝国の末期のことである。

さて、このようにして日曜日は、現在の私たちが知っている、日曜日になった。その日曜日と、すでに述べたように日本人は、近代以降に付き合い出す。もちろん

ん、いわゆる日本人 (Japanese) 以前の日本人にも、この日曜日の存在を、つまりは一週間の存在を、知っている日本人がいなかったわけではない。その知識は、すでにキリスト教の伝来以前に遡る。が、ほとんどの日本人にとって、その知識は文字どおりの近代的 (モダン) な知識であり、まさしく文明開化の象徴であった。なにしろ、それは私たちの生活や人生の、すべての原点である時間の観念の、完全な変革を意味していたからである。

いわゆる一日が、二十四時間から成り立ち、その一時間は、さらに六十分に分かれ、そのような分 (minute) 刻みの小さなもの (minutus) が、ほとんど私たちの「生」を浸食してゆく、それが他ならぬ近代化 (modernization)、すなわち、そのまま訳せば時刻化であったことに、やがて私たちは気付くことになる。また、その一日を七回、繰り返すことで週が訪れ、その週は、下手をすると月よりも、ひいては年よりも、私たちを身近に規定し、拘束する力を秘めたものであったことに、やがて私たちは気付くことになる。それが、いわゆる週刻みである。

なお、この週 (week) という語の語源は、よく分かっていない。が、それが弱い (weak) と、ほぼ同じ根っ子から生まれた語であつたらしいことは興味ぶかい。弱いのは、私たちの何が、何に対して、弱いのであろうか。いわゆる週休制は、正確には明治七 (一八七四) 年、最初に学校で開始され、続いて明治九 (一八七六) 年、この動きは官庁に及んだ。けれども、この週休制自体が全国的に、本格的に定着したのは戦後のことである。それは私たちが、もはや画一的に、強制的に労働日と非労働日との区分を受け容れざるをえない状況に陥った、その証拠でもあろうか。私たちにあって、どうやら労働問題は死活問題のようである。と言うよりも、それは活活問題のようである。すなわち、死ぬか、生きるかではなく、「生きるか、生きるか」(夏目漱石『現代日本の開化』) の。

幸運な月曜日

ハッピーマンデーという日本語がある。真正正銘の日本語である。どうやら、もともとは観光業界の業界用語であるらしい。が、この業界用語が政治用語になって、それどころか法律用語になって、今では「ハッピーマンデー法」という名で、通称ではあっても、まかり通っている。言うまでもなく、平成十二 (二〇〇〇) 年に降に実施されている、祝日三連休化法のことである。この「ハッピーマンデー法」によって、それまでの月曜日の何日かは、正確には四日は、文字どおりの「幸運な月曜日」になった。

と、喜んでいるのは子供か、さもなくば、子供並みの大人であろう。なぜなら、そもそも祝日 (「国民の祝日」) は法的な祝日であり、そうであるからには、そこに何らかの法的な根拠が必要である、必要でなくてはならない、からである。その根拠が、合理的な根拠であるのか、不合理な根拠であるのかは、別にしても、合理的な根拠であるならば、それは守らなくてはならない。不合理な根拠であるならば、それは覆さなくてはならない。いずれにしても、その根拠への問い掛けが、いわゆる大人 (アダルト) の条件である。

例えば、その「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます」日である「成人の日」は、結果として「幸運な月曜日」の仲間入りをする事ができたのに、なぜ、その「おとな」(「みずから生き抜こうとする」人) の、おそらくは最高の祝日である「勤労感謝の日」(「勤労をたつとび、生産を祝い、国民互いに感謝しあう」日) は、どうして十一月二十三日以外の日に、移動することができないのであろうか。あるいは、これまた「おとな」としての重要な条件となる、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日である(はずの)「文化の日」は、どうして十一月三日に固定されたまま、「幸運な月曜日」の仲間入りをする事ができないのであろうか。一方ができて、一方ができない理由は、

言い換えるならば、一方の根拠は覆してもよく、一方の根拠は覆してはならない理由は、いったい、どこにあるのであろうか。

と、このような見え透いた問い掛けをするのも、それはそれで、大人気のないことであらうから、ここでは最初に、あえて結論を述べておく。私たちにあって、そもそも祝祭日とは、政治的な意味の祝日であっても、宗教的な意味の祭日であっても、いずれにしても、結果としては休日である。が、その休日とは、表現を改めれば非労働日である。と言うことは、その非労働日を休日という形で、もっと分かりやすく言えば、労働禁止日を休日という形で、私たちに許し、与える力のあるものは、その逆に、それ以外の日には私たちに労働を促し、労働を強いる力のあるものもある、と言うことになる。禁止と許可は、いつも私たちには逆転の関係である。私たちに労働の義務を課することのできるものだけが、私たちに労働の免除をも認めることができる。労働日と非労働日（すなわち休日）とは、そのような力（パワー）の両面である。表と裏である。

したがって、私たちが休日になって、これを喜ぶのは構わない。ましてや、その数が増えれば喜びも、それだけ倍増するのは当然である。しかし、その喜びは裏を返せば、私たちの労働（ひいては労働日）の不自然さや、不明瞭さと裏腹である。なぜ、私たちは休日を、それほどまでに求めるのか。それほどまでに喜びのか。しかも、その喜びは私たちが、みずから見出した喜びではない。自分自身が自分自身に与えたのではない喜びで、どうして人は喜ぶことができるのであろうか。それは一種の恩寵に近い喜びなのであろうか。それならば、その喜びからは決して、私たちは脱け出すことができないであらう。God bless you!（祝福とあわれみを）」。

喜びは、そもそも労働の中にある。ただし、これを日本語で、働くことにつとめると訓むのか、働くことをねぎらうと訓むのか、それとも、働くことにつかれと訓むのか、はたまた、働くことにつかれると訓むのか、その訓み方によって、

私たちの労働の中身は、質も量も、まったく違ったものになる。なお、この働（はたら）く、と言う場合に使う漢字の働（ドウ）は、もともと漢字ではなくて、和字である。すなわち、日本人が造った漢字である。この漢字によって、いや、和字によって、どのような労働を私たちは表現してきたのであろうか。少なくとも、その字面そのものから言えば、そこには労働への感謝の儀礼（労）と、単純な人間の身体運動（人が動く）だけが表現されている。

繰り返す。そもそも喜びは労働の中にある。そして、その労働の中にあつた喜びだけが、私たちに休息の喜びをも与える。休息とは、その意味においては私たちが、みずからの労働の後に、みずからに与える喜びである。喜びは、そのような休息の喜びは、日本語では安（やす）らぎや、養（やしな）いの語によって表現されてきた。いずれも休（やす）むと同根の語である。休むとは、私たちが昨日の、あるいは今日の、労働に対して安らぎを覚え、そこから明日の労働に対する養いを得る、そのための時間である。そのような時間の中で、私たちは自分に対して、あるいは他人に対して、優（やさ）しくなる。なぜなら、それは私たちの幸運な時間であつたから。

どうやら私たちは、もう一度、幸運とは何か、という問題を考え直さなくてはならない段階に至っているようである。その点で、幸運には大きく、英語で言えばハッピー（happy）と、ハッピーマンデーのハッピーである、さらにはラッキー（lucky）という二つの語があるが、この両者は共に、その根底に偶然（fortune）という要因を抱え込んでいる、という点が振り返られてよい。そして、その根子には遡ると、古代ローマの運命の女神（Fortuna）が姿を現わす。いわゆる「フォルトゥーナ」である。

この女神は、みずからが運命の女神であることを証し立てるために、その手に天秤（balance）を持っている。なぜ、天秤であるのか。それは天秤が、文字とおりのバランスによって、どちらに傾くのが分からないからである。幸運なのか、

不運なのか、しかも、そのどちらに傾いても、それは結局はGod knows. (「神のみぞ知る」) 私たちには、その意味が分からない。理由が分からない。神 (god) であるからと言って、そのまま善 (good) であるとは、限らないのである。

このような、いわば「善悪の彼岸」(ニーチェ)にある神が、すなわち偶然が、すべての幸運の、すべての不運の、原点であることを見逃してはならない。その神は、たとい私たちが「ハッピー」と叫ぼうが、また「ラッキー」と叫ぼうが、いつこうに動じはしない。なぜなら、ハッピーにしても、ラッキーにしても、その変化形はhappenであり、またluckであって、その根底には変わらず偶然が置かれているからである。なお、そもそもluckはドイツ語経由の、どうやら賭博用語であるらしい。蛇足である。

蛇足ついでに、もう一つ、いや、もう一本、蛇足を加えておく。それはハッピーと、ラッキーを重ね合わせて、私たちが幸運に、あまりにも幸運に、事を運ぶことを英語では、そのままhappy-go-luckyと言うが、これは日本語に訳すならば、さだめし能天気といった辺りであろう。脳天気ではないので、念のため。例えば『広辞苑』には、「軽薄で向こうみずなさま。なまいきなさま。また、物事を深く考えないさま」とある。とりわけ、その最後の場合である。

閑話休題。このようにして幸運は、いつも不運と隣り合わせである。幸運な時は、その逆の不運を思い、不運な時は、その逆の幸運を思う、そのような状態に絶えず、みずからの心や体のバランス(天秤↓均り合い↓落ち着き)を保つこと、保とうと努めること、それが私たちの知性(intellect)であり、知能(intelligence)である。なぜ、これらの語の頭には、いずれも中間(inter)の意味の連結辞が添えられていた(そして今でも、添えられている)のであろうか。それは私たちの知性が、知能が、その活動のための自由を必要としている、前提としている、その証である。——「運命(の女神)の贈り物は、これを利用しようとはしても、決して、その奴隷になろうとはしないことである」(傍点筆者)。

古代ローマの、運命の女神との付き合い方を、同じく古代ローマの、ストア派の哲学者(セネカ)は、このように表現している(『幸福な人生について』)。似た言い回しは『道徳についてのルキリウスへの手紙』の中にもあるので、これも引いておく。ルキリウスはセネカの年下の友人であり、弟子であるが、これと類似の立場にあつたのが、ローマ帝国の皇帝、ネロであつた。セネカは、ネロの私教師と執政官を務めた後、自殺する。と言うよりも、自殺させられる。ネロの命令であつた。このような生き方を、あるいは死に方を、私たちは後世、ストイック(stoic)と呼ぶことになる。文字どおりに、ストア派の意味である。

「運命(の女神)が私たちに、善いものと悪いものを分かち与えるのだ、と考えるような人は、ルキリウス君、間違っているのだ。与えられるのは、善いものと悪いものの材料だけである。私たちの責任において、悪にも善にも転じてゆくものの、その前提があるだけなのだ。——「自分の幸運に依存しているような人間を、決して、幸運だと思つてはならない。外からやって来た物事を喜んでいる人は、壊れやすい基礎に家を建てているようなものである。外からやって来た喜びは、来た時と同じく、すぐに去ってしまうものなのだ」。

国民の祝日

「国民の祝日」と称されている祝日がある。「国民の休日」ではないので、念のため。祝日であるからには、誰かが誰かを、あるいは何かを、祝う日であるのは当然であろう。ところが、その誰かが、誰であるのか、あるいは、その何かが、何であるのか、あまりにも不明瞭な点が多過ぎるから、この「国民の祝日」に対して私たちは、はなはだ曖昧な態度を採らざるをえなくなる。このような事態は、きわめて困った事態は、どのようにして生まれてきたのであろうか。

そもそも「国民の祝日」は法的な祝日である。それは昭和二十三(一九四八)

年、正確には七月二十日、「国民の祝日に関する法律」（いわゆる「祝日法」）によって制定された。制定された当初は、元日（一月一日）、成人の日（二月十五日）、春分の日、天皇誕生日（四月二十九日）、憲法記念日（五月三日）、こどもの日（五月五日）、秋分の日、文化の日（十一月三日）、勤労感謝の日（十一月二十三日）の、あわせて九日であった。

これに、昭和四十一（一九六六）年の改正で、建国記念の日（二月十一日）と敬老の日（九月十五日）と体育の日（十月十日）が加わり、また、平成以降も元（一九八九）年に、みどりの日（四月二十九日）が加わり、と言うよりも、それまでの天皇誕生日から名前を変えて、そのまま生き残り、さらには平成七（一九九五）年、今度は海の日（七月二十日）が加わった。もちろん、これに平成元年の時点で自動的に、天皇誕生日は十二月二十三日にスライドされている。あわせて十四日が、この法的な、現在の「国民の祝日」である。

さて、「国民の祝日」が法的（legal）であるからには、これに忠実（loyal）でなくてはならないのではなからうか。そのように考えることは可能である。また、ある意味においては正当である。なぜなら、この両者、法的であることと忠実であることは、まったく同じ、ラテン語の法（lex）の概念から導き出されているからである。英語の法（law）も、フランス語の法（loi）も、ここに由来する。したがって、このような意味で「法」を理解する限り、私たちは、その法を遵守せざるをえない。「国民の祝日」には旗（国旗）を立てて、掲げて、これを祝わなくてはならない、という意見も成り立つ。

日本語の法には、このような意味が、もともと強かった。法は、日本語で訓めばのりとなるが、それは元来、神にのる（宣・告）と言う動詞の、名詞形である。同じ根っ子からは、のりという表現も産み出されている。漢字を宛がえば祝詞である。が、この祝詞（のりと）には、その一方で神がのる、という意味も含まれている。困ったことに、このようにして日本語の法（のり）には最初から、そ

れが神と人との間の、コミュニケーションを指し示す語であった、という難しさがある。それと言うのも、このコミュニケーションにおいては神と人が、時として容易に、その立場を交替したり、代替したりすることが可能であったのだから。

もっとも、このような困難は別段、日本語の法に限られた話ではない。論より証拠、例えばラテン語の法（lex）自体が、もともと永遠法（lex aeterna）や神定法（lex divina）という形で、きわめて神学的、宗教的な基礎づけを経たものであった。自然法（lex naturalis）にしても、それは永遠法のコピーであったし、人定法（lex humana）の中には大きく教会法（lex ecclesiastica）の場所が確保されていた。そのような中から、そもそもヨーロッパ（諸）語における「法」の概念は生まれてくる。そのことに、この概念を用いて日本語の、近代以前の法から近代以後の法への、転換を計ろうとした人々は、気づいていた。

だから彼らは、慎重に、このヨーロッパ（諸）語の法の概念を、法と並んで権利という翻訳語に置き換えたのである。そもそもヨーロッパ（諸）語の法の概念には、lexと並んで、もう一つ、同じラテン語の*ius*という語源がある。どちらも、それは法の意味であるが、この両者を、古代のローマ人は大きく、主観的で私的な法（*ius*）と、客観的で公的な法（*lex*）という形で使い分けた。そこから、この内の前者に対応するものとして、やがて英語では*right*が、フランス語では*droit*が、それぞれ割り振られることになる。すなわち、それが権利であった。

権利と法は、このようにしてヨーロッパ（諸）語においては表裏の関係にある。事実、例えばドイツ語では、この双方の意味を*Recht*で表現する。英語で言えば、それが*right*である。ちなみに、英語では*judge*（ment）や*just*（ice）がこの同じ根っ子から生まれている。要するに、それは裁判も司法も、また正義も、すべては権利という側面と、法という側面から成り立っている、と言うことである。あたかも主観が、いつも客観との両面性、相補性、互換性から成り立っているよ

うに。また、私的であることと公的であることが、絶えず、そのような関係性であるように。

権利とは、すなわち法とは、そのような関係性の表現である。どのような権利においても、どのような法においても、この点には変わりがない。変わりがあるのは、どのような関係性を私たちが、みずからの好ましい、望ましい関係性として考えているのか、また、考えてきたのか、考えてゆくのか、という点のみである。関係性は常に、その関係(relation)が相対的(relative)なものである、という前提によって成り立つ。絶対的な関係性といったものは、存在しない。それは言語矛盾である。

このような関係性、同語反復とはなるが、相対的な関係性を指し示す語が、例えば英語のinterestである。そのまま訳せば、間に(inter)ある(esse)もの、となるが、これを日本語では特に、利害関係と訳している。その関係によって、私たちに利害が、ある時には利益が、ある時には損害が、与えられる関係の謂いである。このような関係は、私たちにとって、きわめて重要な関係である。なぜなら、そのような関係からは私たちの、あらゆる幸福と不幸が導き出されてくるのだから。したがって、そのような関係に対して私たちは、興味を示さざるをえない。関心を示さざるをえない。それがinterestの、もう一方の意味である。

私たちは、そのような関心を、そのような興味を、あらゆる法に、あらゆる権利に、そもそも示している(示してきた)はずであるし、これからも、また示してゆかなくてはならないはずである。繰り返しにはなるが、そのような興味や関心の中からは、私たちの幸福は導き出されえないのだから。逆に言えば、そのような興味や関心の欠如からは、不在からは、そのまま私たちの不幸が導き出されてくる。事実、そのような不幸を私たちは、すでに体験済みであるし、今でも、なお体験中である。

それでは、どのような興味や関心を、いったい私たちは「国民の祝日」に關す

る法律」に対して、示してきたのであろうか。示しているのであろうか。最低限、私たちが理解しておかなくてはならないのは、この「国民の祝日(に關する法律)」が制定された時、それは戦前には旗日と呼ばれていた、いわゆる国家祝祭日を引き継ぐのではなく、これを改(あらた)める、新(あらた)にする、という意味で、これに「国民の祝日」という名前を与えてきたはずである。名前は、単なる名前であってはならない。

ところが、この「国民の祝日」には困ったことに、かなり多くの、戦前の国家祝祭日が名前を変えて、そのままの状態で保存されている。例えば、戦前の国家祝祭日には大きく、祝日と祭日とが別れていたが、その内の祝日の、ほぼ全部は、現在の「国民の祝日」の中に生き残っている。順次、これを列挙してみると、新年節(一月一日)、紀元節(二月十一日)、天長節(四月二十九日)、明治節(十一月三日)、あわせて、これを戦前には四大節と呼んだ。

一方、祭日の方は細かく、大祭日と小祭日とに分かれる。大祭日を列挙してみると、元始祭(一月三日)、春期皇靈祭(春分の日)、神武天皇祭(四月三日)、秋期皇靈祭(秋分の日)、神嘗祭(十月十七日)、新嘗祭(十一月二十三日)、ここに付け加わるのが、さらに先帝祭である。例えば、戦前であれば先代の大正天皇の命日(いわゆる崩御の日)であった十二月二十五日が、これに当たる。これ以外にも、祝日に合わせた祭日(例えば紀元節祭)があったし、これに小祭日や臨時の祭日(例えば靖国神社の臨時大祭)を加えれば、その数は相当なものになる。

さて、このようにして振り返ると、この戦前の国家祝祭日と、現在の「国民の祝日」との間には、いったい何の違があるのであろうか、という疑問が湧く。なるほど、ここには成人の日、憲法記念日、こどもの日、海の日、敬老の日、体育の日といった、いわば戦後生まれの「国民の祝日」は顔を見せない。けれども、それを数え上げることで両者の間に、あたかも決定的な違いがあるかのよう思うのは、早計である。いや、それどころか詭計である。なぜなら、ここに数え上

げた日の中には確実に、戦前の国家祝祭日の延長線上に置かれた日が含まれているし、また、その意図からして確実に、その延長線上に連な(ろうとす)る日も含まれているからである。私たちは、そのような国家祝祭日の延長線上にあるものを、翻れば、その原点にあるものを、はっきりと見つめ直しておく必要がある。「国民の祝日」の主語(すなわち主体)は、その名のとおり国民であって、決して国家ではないことを、また、その国民と国家とを私たちが、そのまま安易に、単純に、決して結び付けてはならないことを、もう二度と、私たちが忘れることがないように。

みどりの日

黄金週間(ゴールデン・ウィーク)が始まるのは、みどりの日からである。みどりの日は、平成元(一九八九)年以降、「国民の祝日」の仲間入りをした。「国民の祝日」の中では、海の日(平成七年制定)に次いで、新参者である。が、この日(四月二十九日)は元来、昭和天皇の誕生日であったから、その意味においては、かなりの古参である。と言うよりも、きわめて古参である。

なぜなら、この日は戦前においても、天長節として祭日であったし、その名称の由来は遼れば、中国の唐の時代、玄宗皇帝の誕生日にまで辿り着く。さらには、その典拠には『老子』の以下の一文がある。——「天長地久(天は長く、地は久し)。したがって、この天長節の歴史を跡付ければ、それは大正天皇の誕生日(十月三十一日)にも、また明治天皇の誕生日(十一月三日)にも、その淵源がある。もっとも、実際の誕生日は明治天皇の場合、七月三十一日であったし、大正天皇の場合も八月三十一日ではあったが。

ところで、このような天長節の典拠として、しばしば引き合いに出される前掲の『老子』の一文は、その後次に次のような文面が続く。読み下し文で引いておく。

——「天地の能く長く、且つ久しき所以の者は、其の自ら生ぜざるを以てなり。故に能く長生す。是を以て聖人は、其の身を後にして、而も身は先んず。其の身を外にして、而も身は存す。其の私無きを以てに非ずや。故に能く其の私を成す」(第七章)。

『老子』は、きわめて政治(学)的な書物である。なぜなら、それが成立したのは中国の、いわゆる春秋から戦国にかけての乱世であったから。この時代は、やがて秦による統一によつて幕を閉じるが、それは同時に、ほかならぬ中国(チャイナ)の幕開きでもあった。この時代に、新しく姿を現わした思想家たちは諸子百家と呼ばれるが、彼らの多くは、その混乱期の処世法によつて、大きく二分割される。すなわち、人為と自然とに。

それぞれの代表が、孔子と老子であり、また孟子と荘子である。あるいは、これを引くくめて、儒家と道家と称してもよい。彼らは、おのこの社会や文化の根底に、つまりは政治の基本に、人為と自然とを置いた。言い換えれば、それは私たちの社会や文化が、人間中心主義(ヒューマニズム)の考え方で、そのまま治まるのかどうか、という問い掛けである。前掲の『老子』の一文も、そのような文脈の中で読まれなくてはならない。

自然は、人為の反対であるから、これを無為と置き換えてもよい。ただし、無為は人為が、まったく存在しないことを意味しているのではない。無とは、その字が本来、舞を舞う人の形を指し示していたように、決して人為の不在や欠落を意味しているのではない。それどころか、そこには確実に人為が存在する。舞(まひ)であれば、私たちが舞う、すなわち回(まは)る、という人為が。これを『老子』では「為無為(無為を為す)」と言う。

無為は、このようにして舞(まひ)のイメージと結び付く。これをダンスと言いつてもよいが、厳密に言えば、ダンスは飛んだり、跳ねたりする行為を指し示しているから、これは漢字では踊(ヨウ)や躍(ヤク)に当たり、日本語では、

をどりである。をどりが、垂直性の行為であるのに対して、まひは、水平性の行為である。もちろん、この両者は相互に不可分である。けれども、はたしてをどりとまひとにおいて、どちらが私たちには無為であろうか。

この無為を、前掲の『老子』の一文は「無私」と呼んでいた。無私は、ふたたび私(わたくし)が存在しないことではない。むしろ、それは私が「無」となることによって、かえって「能く其の私を為す」、そのための人為に他ならない。譬えて言えば、それは「私」という器(うつは)が中空の、うつ(空・虚)なる状態によってこそ、そもそも器であるように。そのような器が私たちの、本来の現(うつつ)の姿である。

『老子』の主張は、したがって私たちが人間の、人間中心主義(ヒューマニズム)の考え方や、ひいては自己中心主義(エゴイズム)の考え方を、どこまで「後」にすることができなのか、どこまで「外」にすることができなのか、という点に辿り着く。逆に言えば、その点に辿り着いたのが『老子』の、いわゆる「聖人」であった。再読。——「是を以て聖人は、其の身を後にして、而も身は先んず。其の身を外にして、而も身は存す」。

聖人は、文字どおりに「聖なる人」であるが、その聖人の聖性とは、どのような性質を指し示しているのだろうか。漢字で説明すれば、それは人間が、爪先立ちの状態(壬)で耳と口を働かせている姿を意味している。とりわけ、より大きく書かれている耳の方が、この漢字の中心である。すなわち、この漢字には人間が、身を伸ばしてまで遠くの、かすかな音を聴き取ろうとしている姿が彫り込まれている。

事実、そのような耳の力、すなわち徳を、漢字では聴(チョウ)と言う。日本語では大きくである。あるいは、そのような力の別名が聡(ソウ)である。訓読すれば、さとい(↑さとし)となるが、こちらにも大きくあって構わない。要するに、それは私たちの聴力が、人間の聡明さ、賢明さの典型であり、そうであるからこ

そ、そこからさとする(覚・悟)やさとする(喩・諭)という行為も、この耳の力の延長線上に生まれてくるのである。

日本語では、このような状態をひじりと呼んだ。漢字を宛がえば、まさしく聖である。そして、この聖(ひじり)の役目も文字どおりに、その日(ひ)を知(し)る行為によって特徴づけられている。直接的には、それは太陽や、その陽光、すなわち陽(ひ)の光(ひかり)を知る行為を意味しているが、間接的には、そこから昼(ひる)や夜や、つまりは一日(いちにち、すなわちひとひ)や、さらには一月や一年が導き出されなくてはならない。

要するに、それは暦(こよみ)、すなわち日(か)読み、もしくは日(ひ)読みの能力である。カレンダー(calenda)と言い換えてもよい。カレンダーも、その語源はついたち(calends)である。ところが、このついたちはつきたち(月立)の謂いであるから、当然、そのつきたちの月は空には見えない。私たちの目には見えない。私たちの目に見えるのは、やっと三日月(みかづき)になってからである。

と言うことは、その三日月から遡って、まさしく朔(さく)の月、文字どおりの逆の月を、私たちは空に探し求めなくてはならない。それは私たちの目には見えない月を、探し求める、という行為である。暦は、カレンダーは、このようにして私たちの目には見えない月が、その一月(ひとつき)の、すべての出発点であることを知る行為である。ひいては一年の、十年の、百年の、千年の。

月(つき)は、そもそもつきる(↑つく)ものである。漢字を宛がえば、尽や盡である。したがって、その月がつきることを日本語では、つきこもりと呼ぶ。いわゆるつきもりである。このつきもりには、その名のとおり月に月が籠もる。隠れる、でも構わない。いささかニュアンスは違って来るが。ともかく、その月が籠もり、籠もった月が再度、私たちの前に姿を現わす、ただし、私たちの目には見えない形で姿を現わす、それが新月である。新月は、あたらしい月ではなく、

あらたしい月である。

なぜなら、そこでは月が新(あらた)に、改(あらた)まった姿で生まれ、つまりは生(あ)れ、私たちの前に現(あら)われるからである。現われるためには、生まれるためには、月は一度、死ななくてはならない。死んだものだけが、死ぬことのできた(いや、できる)ものだけが、ふたたび生まれることができる。だから漢字では、これを朔(サク)と称し、そこから遡(ソ)と蘇(ソ)との結び付きを導き出すのである。

月は、その意味においては蘇(よみがえ)るものである。黄泉(よみ)の国から帰って来るものである。黄泉の国は、一方においては夜見(よみ)の国であり、闇(やみ)の国であり、そのイメージは大地よりも、むしろ天空と重なり合うものではあるが、その一方では、そこに確実に海(うみ)のイメージが伴われている。より狭く言えば、それは泉(いづみ)出水(みづ)のイメージであり、より広く言えば、それは水(みづ)のイメージである。

この点で、いわゆるつごもりのことが漢字では、晦(カイ)であったことは興味ぶかい。晦は、その字面どおりに日が海に、沈むことを指し示しているが、それは当然、晦(くら)い海(うみ、すなわちカイ)のイメージと結び付く。そこには、無論、月もない。けれども、その月のない海からは再度、日も昇るであろうし、やがては、そこから月も姿を現わずに違いない。海とは、その意味においても、母なるものである。

このような月や日のことを、よく知っているものが聖(ひじり)であった。聖とは、したがって伝教者(いわゆる僧侶)のことではない。少なくとも、それに限定されてはならない。例えば、もともと聖と呼ばれていたのは天皇でもあった。なぜなら、天皇の正式名称は「天の下知らしめす(あるいは、知ろしめす)天皇(すめらぎ、もしくは、すめらみこと)」であったから。それは天下のことを、世界のことを、そして自然のことを、よく知っている者の謂いである。よく知ろう

としてゐる者の謂いである。天長節とは、そのような知者の誕生を、そもそも祝うべき日であった。この一日が、祝うべき日であるとすれば。もちろん、みどりの日も同様である。この一日の、いくら呼び名が変わってしまったも。

誕生日

誕生日という言葉や習慣が、私たちの身近になったのは戦後のことである。それまでの日本人は満年齢ではなく、いわゆる数え年によって歳を数えていた。したがって、生まれた時が一歳であり、以後、正月が来る度に一歳を加えてゆく。誕生日は、その意味においては不用であった。と言うよりも、誕生日は共同のものであった。集団のものであった。正月元旦が、そのまま誕生日であった。私たちの全員にとっての。

ちなみに、誕生日の誕の字は訓で読むと、いつわる、となり、もともと言葉を引き延ばして、虚言を弄することを意味していた。これを虚誕と言ふ。誕の字の、もう一つの訓読みはおおきいである。要するに、おおきいことを大袈裟に、誇張して表現するのが誕である。これが、誕生や生誕といった形で、まさしく生まれるという意味を持ったのは、もっぱら『詩経』の成句(「誕に厥の月を彌へ、先づ生まるること達の如し」)に典故がある。達は、羊の子の生まれる姿を指し示し、訓読みにすればとおるである。滞ることなく、通り抜けるのである。子が親を。

誕生日を知ることによって、私たちは、何を手に入れたのであろうか。あるいは、その逆に、何を失ったのであろうか。端的には且(タン)を、と答えるのが手っ取り早い。且は、これまた訓読みにすれば、よあけである。あさである。地平線に、水平線に、日が昇るのが且である。これを日本語では、あしたと呼び慣わしてきた。あけぼのでも構わない。——「春は、あけぼの。やうやう白くなりゆく山ぎは、すこし明かりて、紫だちたる雲の、ほそくたなびきたる。」

このような『枕草子』の冒頭(第一節)を、はたして私たちは、清少納言と同じ感情で、少なくとも似た感情で、受け止めることができるのであろうか。おそらく、それは無理であろう。なぜなら、そのあげほの中でも最も早い、おそらくは最も美しい、あげほの中のあげほのである元旦を、決して私たちは清少納言のように「をかし」と感動することができないからである。——「正月一日は、まして空のけしき、うらうらとめづらしく、霞みこめたるに、世にある人は、姿、かたち、心ごとにつくろひ、君をも、わが身をも、いはひなどしたるさま、ことにをかし」(第三節)。

このような「をかし」を成り立たせている要件の一つに、誕生日がある。誕生日は、ここにおいては「世にある人」の、あるいは「世にありとある人」「みな」の、共通の関心事である。だから彼ら、彼女らは誰もが、「心ごとにつくろひ」、いつもとは違った思いで身づくろいをして、お互いのことを祝うことができるのである。まさしく「君をも、わが身をも」。

このような成立要件を失って、と言って大袈裟ならば、なかば失って、私たちの誕生日は営まれている。それは個人の、その個人の周囲にいる家族や、友人や恋人によって営まれる記念の行事であり、それ以上でも、それ以下でもない。そこで祝われるのは個人の、あくまでも個人の誕生であって、「君をも、わが身をも」の誕生ではない。第一、その特定の一日が特別な一日であることを、知っているのは高々、その個人の周囲にいる、わずかな人間だけである。

なるほど、例外はある。例えば、私たちの国では一年に三回、いわゆる天皇誕生日が廻ってくる。十二月二十三日の平成天皇誕生日と、四月二十九日の昭和天皇誕生日と、十一月三日の明治天皇誕生日である。ただし、後の二つは現在、みどりの日と文化の日という名に、その装いを改めてはいるが。このような「国民の祝日」を別にすれば、私たちが誕生日という形で、ある特定の誰かの誕生を祝うことはない。

と云っておいて、はたと思いついたのはクリスマスである。これも確かに、ある意味においては誕生日である。が、そもそもクリスマスの成立は四世紀になって、キリスト教がローマ帝国で公認されて以降のことであり、正確には三三四年を待たなくてはならない。要するに、それはイエスの誕生から、およそ三六十年近くを経た、キリストの誕生の祝祭である。当然、十二月二十五日には何の根拠もない。少なくとも、イエスの誕生日という点では。

もともと誕生日はキリスト教と、しっくり行かない側面がある。なぜなら、キリスト教にとって人間の誕生は、いわゆる原罪と切っても切れない関係にあり、この関係を免れているのは人間では、聖母マリア以外にはありえないからである。したがって、聖母マリアの誕生日(九月八日)を別にすれば、キリスト教の暦に登場する聖人たちは、ことごとく誕生日でなく殉教日を、その誕生日に置き換えられている。この世ではなく、あの世への誕生日として。

なお、この点ではバプテスマのヨハネの誕生日(六月二十四日)を、付け加えておくのも無駄ではあるまい。キリスト教においては人間の、本来の誕生は出生ではなく、洗礼(バプテスマ)の時点で置かれている。言い換えるならば誕生(バプテスマ)ではなく、再生(リバース)こそが重要であって、その再生がイエスの場合、十字架の死と復活であったのに対して、これが人間の場合には洗礼である。その証拠が、洗礼名(クリスチャン・ネーム)であった。

洗礼には、大きく分けて浸礼と、滴礼がある。もともとバプテスマの語源は沐浴であるから、その本来の形は浸礼であろう。が、いずれにしても聖なる水の、清らかな力によって、私たちの背負った罪が洗われるのである。そして、その洗われた後には私たちの、まさしく新(あら)たな自己が現(あら)われる。逆に言えば私たちの、古い自己は死ぬ。——「あなたは、わたしの愛する子、わたしの心にかなう者である」(『新約聖書』)。

このような死と復活、もしくは再生のプロセスを、誕生日において分かりやす

く、きわめて象徴的に表現しているのが、バースデー・ケーキである。と言うよりも、バースデー・ケーキの上に立てられていている蠟燭である。蠟燭を、年の数だけバースデー・ケーキの上に立て、これを吹き消すことで願いが叶う、と信じているのは子供ばかりではない。大人も同様に、この蠟燭の炎の前に立つ。いや、立たざるをえない。一人の大人として。

そもそも蠟燭の炎を吹き消すことで、なぜ願いが叶うのか。それは蠟燭が、みずからの過去を象徴しているからである。みずからの過去を吹き消すことで、みずからの未来が始まる。それは端的に、死と再生のプロセスに他ならない。古い自分が死んで、新しい自分が生まれる。そのための儀式として、誕生日はある。とすれば、誕生日は子供のためよりも、むしろ大人のためにある。なぜなら、吹き消さなくてはならない過去を背負っているのは、子供よりも、むしろ大人であるから。はるかに、大人であるから。

大人とは、その意味においては過去を消し去ることができ者の謂いである。これを日本語では、男（をとこ）と呼んだ。（男は単に、性別の指標ではない。）その女性形が、をとめである。漢字で書くとき乙女になるが、より古くは少女や処女と書いた。少女や処女であるからと言って、そのまま子供をイメージしてはならない。それどころか、をとめは大人である。立派な大人である。充分な大人である。

をとめとは、そのまま書けば変女である。あるいは変若女である。訓読すれば、変わる女となる。変化する女である。どう変化するかと言えば、それが若返るのである。若く返るのである。変わるのである。それまでの自分を捨てて、新しい女として蘇った状態、それがをとめに他ならない。したがって、をとめは年齢の事柄ではない。能力の事柄である。みずからの過去を消し去り、新しい自分として蘇る能力、その能力を備えている限り、人は年齢とは無関係に、いつでもをとめである。

と言うことは、そもそも誕生日とは私たちが、をとめであったり、あるいはをどこであったりする、その能力を、今でも自分の中に、変わらずに保ち続けているのかどうかを、確認する日である。そのための一日である。それを抜きにしてしまえば、いったい誕生日に何の意味があるのか。パーティーを催し、プレゼントを贈り、ケーキを食べる、そのこと自体には何の意味もない。あるとすれば、それは子供にとつての意味である。

私たちの国には、かつて若水と呼ばれる水があった。元旦の朝に、はじめて汲む水のことである。この水を汲んで、いわゆる歳神に供えるのが一年のスタートであった。その後は、この水で茶を点てたり、煮炊きのために使ったりもした。この水が、その名のとおりに若水の水であったからである。事実、今でも奈良の東大寺では、その若水の国である若狭から、やって来る水を汲み上げて、春を迎える御水取りの行事が行なわれている。宮中でも、これと似た行事が立春（二月四日）に行なわれていた。

この水のことを、例えば『万葉集』では「変若水（をちみづ）」と呼んでいる。こちらの方が、ある意味においては分かりやすいかも知れない。それは私たちが若返らせ、その名のとおりにとこや、をとめにすることを願う。それ以外に、私たちが飲んで、私たちはをとこや、をとめになることを願う。それ以外に、私たちが年の初めに、つまりは誕生日に願うことなど、何があるのか。誕生日とは、そのようお願いのための一日である。ただし、その願いは私たちにとつて、文字どおりの希（まれ）な望み、すなわち希望であることも、忘れられてはならない。そうであるからこそ、私たちの誕生日は繰り返し返される。何度でも、何度でも。

黄金週間

黄金週間は日本語である。これをカタカナ書きにした場合のゴールデン・ウィーク

クも、この点では変わりがない。したがって、ゴールデン・ウィークを英字綴りにしてみたところで、その意味は英語では通じない。強いて言えば、いわゆる和製英語である。が、この和製英語からは多くのものが、日本の社会や文化を考へるための材料として引き出されてくる。その分かりやすい例が、ゴールデン・ウィークでもある。

もともとゴールデン・ウィークは、映画業界で使われ始めた業界用語である。どうやら、その出発点は昭和二十七年(一九五二)年であるらしい。昭和二十七年とえば、私たちの国の独立が回復した年であるが、それは同時に、日本映画の第二の黄金時代の始まりでもあった。戦前、すでに日本はアメリカに次ぐ、世界の映画大国であったが、この繁栄も実は、アメリカからのフィルムの輸入に頼ったものであった。したがって、その輸入が戦争によって途絶えることになること、途端に日本の映画産業は傾き出す。

この間の事情は、戦後の映画復興の歩みとも重なってくる。なるほど、一九五十年代から六十年代に掛けて、日本映画は史上最高の、観客数と制作数を記録する。観客数は昭和三十三年(一九五八)年が最高で、十一億人を突破し、制作数は昭和三十五年(一九六〇)年が最高で、五四七本である。このような繁栄は、どうかこうにか、一九六〇年代の前半まで続く。ゴールデン・ウィークは、そのような時代の造語であった。

この造語の先輩には、いわゆるゴールデン・アワーがある。こちらはラジオ業界の業界用語で、一日の内でも最も高い聴取率を記録する時間帯を指し示す。これを引き継いだのが、一方ではテレビのゴールデン・タイムで、いずれにしても和製英語である。英語では、このような時にはprimeを使う。prime timeである。ほぼ午後の、七時から十時まで。このような使い方が、そのままゴールデン・ウィークにも当てはまる。

ゴールデン・ウィークとは、もともと一年の内、もっとも多く多くの観客数を映

画館が記録する、そのような時期を指し示していた。それが結果的に、昭和三十年代から四十年代へと続く、高度経済成長と相まって、一九五〇年代は映画業界の「黄金週間」であっただけのことである。だから、その経済成長が本格化をして、より豊かな消費を私たちが求めるようになれば、その対象は電化製品や、さまざまなレジャーへと移らざるをえない。

映画(業界)にとって決定的な、と言おうか致命的な痛手を負わせたのは、テレビを中心とする「三種の神器」の出現と、車(いわゆるマイカー)に代表される「三C時代」の到来であった。ちょうど、前者が昭和三十一年(一九五五)年の造語であり、後者が昭和四十一年(一九六六)年の造語である。この両者の出現によって、もはや映画は遠くにもなければ、そうかと言って近くにもない、きわめて中途半端な娯楽の対象になってしまう。

私たちの欲望は、はるかに遠くのを、遠くにしかなかったものを、みずからの近くに引き寄せることによって成り立つ。もともと映画も、そのような吸引の働きによって成り立っていた。だから端的に、映画館の映写幕(スクリーン)に映し出される光景や、そこに登場する俳優は、そのまま夜空や、そこに輝く星(スター)に擬えられていた。それは映画館に特有の、ある種の遠さと近さが産み出す、独特の経験である。

この、遠さと近さの経験は、いとも容易に、テレビによって破壊されてしまう(かに見える)。あるいは、車によって。例えばテレビがあれば、あえて私たちの多くは映画館に向かうとは思うまい。また、あえて出向くのであれば映画館よりも、もっと遠くの、ずっと現実的(リアル)な場所を選ぶことも私たちにはできる。しかも、そこには映画館のように雑然とした、猥雑な雰囲気もない(かに見える、いや、見えた)。

例えば、私たちが車(マイカー)に乗って、山や海へと繰り出す。それがレジャーの原義(「許されていること」)に適った時には、なるほど車は光り輝いて見えた。

けれども、それが原理的には私たちの、誰しもにとってのマイカーであり、マイカーでしかなくことを、つまりはア・ワ・カーであることを、私たちが知るに及んで、それまでの光や輝きを車は失った。と言うか、その本来の地金を露にした。マイカーは、言うまでもなく和製英語である。

マイカーが流行語になるのは昭和三十六（一九六一）年、ちょうど同じ年には、これまた「交通戦争」が流行語になっている。以降、私たちの国では一年間に一万人前後の交通事故死者が跡を絶たない。しかも、これは事故発生から二十四時間以内の死亡者数である。負傷者数も加えると、その数は近年では、実に百万人を突破する。これは充分に「交通戦争」が比喩でも何でもない、驚くべき数字である。

さて、そのような「交通戦争」が始まる前に、ゴールデン・ウィークは始まっていた。と言うか、そのような交通戦争が始まらないことが、そもそもゴールデン・ウィークの成立要件であった。ゴールデン・ウィークは、いまだに私たちが車（マイカー）も、またテレビも、決して欲望の対象ではなく、せいぜい神器と呼ばれる前の、はるかな憧憬の対象であった頃の造語である。テレビの方は、この造語が誕生した翌年、昭和二十八（一九五三）年に放映を開始している。

ところで、このゴールデン・ウィークという造語が誕生した年（昭和二十七年）、私たちの国でも多くの観客数を記録した映画は何であつたらうか。それはヴィクター・フレミング監督の『風と共に去りぬ』であつた。主演は、無論、クラーク・ゲーブルとヴィヴィアン・リーである。ヴィヴィアン・リーと言えば、この年には、これまた主演作の『欲望という名の電車』が公開されている。この二作の、いずれにおいても彼女は、それぞれアカデミー賞の主演女優賞を獲得している。第十二回と第二十四回である。

と言うことは、言うまでもないことではあるが、この二作の間には時間の幅がある。前者（『風と共に去りぬ』）が一九三九年の製作で、後者（『欲望という名の

電車』）が一九五一年の製作である。わずかに、たった一年前の作品であつた後者に対して、前者は十三年も前の、戦前の作品である。この両者を、ほぼ同時公開という形で、当時の日本人は目にしたことになる。いったい、どのような感想を当時の日本人は抱いたのであろうか。この二作に対して。

もちろん、感想は個人的なものである（と、私たちは思っている）。が、そもそも映画は個人的なものではなく、集団的なものである。製作する側においても、鑑賞する側においても。とすれば、どのような映画にも必ず、製作者と鑑賞者の、それぞれの集団的なものが働いている。仮に、それを集合意識と呼んでおけば、どのような集合意識の中で、私たちが映画を製作し、鑑賞するのは、その映画の感想を左右する。決定的に左右する。

その意味において、この昭和二十七年に公開された外国映画の内、それは全部で二〇八本であつたが、その中の一五二本は「アメリカ映画」であつたことを記憶しておくのは無駄ではあるまい。それはアメリカによる、アメリカ以外の「外国映画」の輸入規制、私たちの国への輸入規制の結果であつたが、このような規制が解けるのは、昭和三十九（一九六四）年、もはや私たちが映画よりも、テレビに、あるいは車（マイカー）に、それぞれの欲望の目を向けるようになって以降のことである。

極端な話、私たちの国がアメリカの占領下にあつた昭和二十（一九四五）年から、この昭和二十七年に至るまで、日本に輸入される外国映画は完全に、アメリカの統制下にあつた。最初は、アメリカ以外の「外国映画」の輸入は認められず、これが緩和されても、今度は検閲制度が敷かれて、わずかに一国一社や、あるいは輸入本数に制限が置かれ、私たちがアメリカ以外の「外国映画」を目にする機会は、きわめて限られたものでしかなかったのである。

結果、この昭和二十七年の外国映画の観客数は、その上位を、すべて「アメリカ映画」が独占している。もちろん、その第一位が『風と共に去りぬ』であつた。

しかも、繰り返しにはなるが、それは戦前の、すでに十三年も前の「アメリカ映画」であった。この事実を、どのように私たちは受け止めるべきなのであろうか。ちなみに、もう一本のヴィヴィアン・リーの主演作である『欲望という名の電車』の方は、それほど多くの観客数を記録してはいない。

『風と共に去りぬ』にしても『欲望という名の電車』にしても、ヴィヴィアン・リーが演じたのは、どちらもアメリカの「南部」の誇り高い一女性である。ただし、その一方は「明日は新しい風が吹くわ」と未来への希望を語り、もう一方は「瀕死の蝶」のように狂気の淵へと沈んでゆく。が、その双方が共に、それぞれの誇り(プライド)の裏返しであったことは疑いが無い。また、それが「アメリカ」の裏返しであったことも。

私たちは、おそらく昭和二十七年、この内の一方の女性像には共感したが、もう一方の女性像には共感しえなかった。それは多分に、時代の制約ではあろう。しかし、その時点から五十年以上を経て、すでに二つの女性像を並置しうるようになった今、もう一度、この二つの女性像を、比べ合わせてみるのもよい。そして、そのための機会(チャンス)として、ゴールデン・ウィークを考えてみるのもよい。文字どおりの絶好の機会(golden opportunity)として。

環境週間

五月には一週間、場合によっては、それ以上の休日が続く、黄金週間(ゴールデン・ウィーク)があったが、六月にも、これとは別の特別な一週間がある。こちらは、いわゆる休日ではないので、話題に上りにくいだが、その重要性という点では、はるかに黄金週間を上回っている。なにしろ、黄金週間が基本的には、私たちの国の祝日による一週間であったのに対して、こちらの方は、そのような国内事情を超えた、もっと大きな一週間であったから。

ただし、そのような黄金週間の中にも一日だけ、私たちの国の国内事情を超えた一日がある。それは五月一日の、文字どおりの五月の日(メーデー)である。この一日だけは、私たちの国の国内事情を超えている。それは古くは、ヨーロッパの春を告げる祭りである五月祭に遡るが、これが一八八六年、アメリカの労働者たちによるゼネラル・ストライキ(いわゆるゼネスト)を引き金として、一八八九年の労働祭へと姿を変える。

一八八九年はヨーロッパでは、ひいてはアメリカでは、ちょうどフランス革命の百周年に当たる年である。これを記念して、パリで開かれたのが第二インターナショナルの創立大会であった。この大会の席上で、五月一日は国際的な労働者の日、すなわちメーデーに制定される。国際的(インターナショナル)という言葉が、もともと国際労働者連盟のことを指し示す時代があったことを、私たちは記憶に留めたい。

その時代は、マルクスを中心にしてロンドンで、いわゆる第一インターナショナルが結成された年(一八六四年)から、ほぼ八十年後(一九四三年)の、いわゆるコミンテルン(第三インターナショナル)の解散までを含む。もっとも、その第三インターナショナルが事実上、国際的であったのは、レーニンの没年(一九二四年)までの間であるから、その間は六十年に差し引くべきである、という見方も成り立つ。

いずれにしても、このような国際的(インターナショナル)な労働者の日、すなわちメーデーが、私たちの国に輸入されるようになったのも、そのような時代の中でのことであった。正確には一九二〇年、私たちの国の年号で言えば大正九年、日本で最初のメーデーが東京(上野公園)で行なわれている。この年から、十年間の禁止期間(一九三六年から一九四五年まで)を除けば、七十五年のメーデーの歴史が私たちの国にはある。

これに比べれば、わずかに二分の一にも満たない歴史しか、もう一方の祭日の

側にはない。もう一方の祭日、と言ったのは、これが六月の特別の一週間、すなわち環境週間の、その初日の謂いである。環境週間は六月の、五日から十一日まで、当然、その初日であるからには六月五日が、この祭日に当たる。この祭日のことを、私たちは「世界環境デー」と呼んでいる。メーデーと同様、その「デー」という片仮名表記には意味がある。

この祭日が、祭日になったのは一九七二年である。この年に、スウェーデンのストックホルムでは国連人間環境会議（いわゆるストックホルム会議）が開かれていた。国連（すなわち国際連合）の開いた、世界で最初の人間環境会議である。英語では、United Nations Conference on Human Environmentと言つ。表現は違つが、国際労働者連盟と同様、これまた国際的（インターナショナル）な会議であつた。

この会議の席上で、いわゆる「世界環境デー」は制定される。無論、この会議の開催の初日（六月五日）を記念したものである。しかも、この「世界環境デー」の制定には、日本の提唱、というおまけまで付いている。日本が世界に提唱した祭日という例が、この「世界環境デー」以外には、ありうるのかどうか、寡聞にして私は知らないが、ともかく、この「世界環境デー」の制定が、その提唱者の責任を抜きにしては、成り立ちえないことは確かである。

ところで、この「世界環境デー」を祭日と呼ぶことには、いささか違和感が付きまともかもしれない。が、もともと祭日はホリデー（holiday）にしても、フェスティバル（festival）にしても、その原義は宗教的な、神聖な祝日の謂いであつて、この点は日本語の祭（まつり）にも当てはまる。祭とは、漢字で書けば机（こ）の上に、肉（月）を手（又）で捧げる形であるが、これを日本語ではまつり（↑まつる）と訓む。

なぜ、まつりなのか。それは祭が、誰かを、あるいは何かを、待つ、という行為に根ざしているからである。振り返ってみればよい。私たちは祭において、いつ

も誰かを、あるいは何かを、待っている。——例えば英語で、ホリデーの中のホリデーであるクリスマス（Christmas）に、私たちが救い主（Christ）を待つように。あるいは、その救い主の代わりにセント・ニコラウス、すなわち、サンタクロース（Santa Claus）を待つように。

待つことは、このようにして誰かが、あるいは何かを、裏を返せば私たちの周囲に、身近に、それまでは存在していないことが条件である。存在していないからこそ、その存在の到来を、私たちは待つのである。このような到来を、私たちは未来とも、あるいは将来とも呼ぶ。未来は、あるいは将来は、その意味においては時間であると共に、行為でもある。私たちが誰かを、あるいは何かを、待つという行為である。

このような行為の総称を、私たちは祭（まつり）と言つ。したがって、「世界環境デー」が祭日であることには、いささかの問題もない。問題があるとすれば、その祭日に際して私たちは、いったい誰を待つのであろうか、あるいは何を待つのであろうか、という点であらう。この点に関しては、この「世界環境デー」の制定の場ともなった、国連人間環境会議の宣言そのものが、はっきりと教えてくれている。

この宣言は、そのまま人間環境宣言（いわゆるストックホルム宣言）と呼ばれている。例えば、その第六宣言には次のようにある。——「われわれは、歴史の転回点に到達した。今や、われわれは世界中で、環境への影響に一層の思慮深い注意を払いながら、行動をしなければならぬ。無知、無関心であるならば、われわれは、われわれの生命と福祉が依存する、地球上の環境に対して、重大で、取り返しのつかない害を与えることになる。逆に、十分な知識と賢明な行動をもつてするならば、われわれは、われわれ自身と子孫のために、人類の必要と希望にそつた環境で、よりよい生活を達成することができる」。

「われわれ」とあるのは、無論、人間（人類）の謂いである。が、それは正確

には、現在の人間の謂いである。その現在の人間が、「歴史の転回点に到達した」という認識によって、人間環境宣言は書かれている。その背景には、いわゆる「先進工業国」による環境破壊と、その延長線上にある、いわゆる「開発途上国」の環境破壊がある。この二つの、と言うよりも一つの、環境破壊を「開発(Development)」によって、食い止めることができる、と人間環境宣言は訴えている。

このような訴えが、そのまま有効なものではなかったことは、これから二十年後(一九九二年)に開かれた、再度の国連人間環境会議(「環境と開発に関する国連会議」)が証している。この会議の別称が、いわゆる「地球サミット」である。この会議の席上には、まさしく地球上から百八十にも及ぶ、それぞれの国の首脳(サミット)が集結した。場所は、ブラジルのリオデジャネイロである。日付は、六月三日から十四日まで。

この会議の中心になったのが、いわゆる「持続可能な開発」の理念である。いったい、何が変わったのであろうか。それは「開発」が、と言うよりも発展が、人類の発展が、この二十年の間に「持続可能な(sustainable)」という、限定の、と言うよりも制限の、形容詞を伴わざるをえない事態に至った、言い換えれば、それは「開発」と「環境」とが、そのまま単純な、両立の関係ではなくなった、と言うことである。

ここからは、環境の保全(conservation)に対する保存(preservation)という主張が生まれ始める。私たちは、普段、環境の保護という言葉を用いるが、一口に保護と言っても、それを人間と自然との間の共通(common)の利害として考えるのか、それとも、それ以前(prior)の利害として考えるのか、という選択の余地が人間にはある。言い換えれば、それは自然に人間と同等の、権利を認めるのか、認めないのか、という主張である。

権利には、当然、義務が伴われる(はずである)。義務の伴わない権利は、権利ではない。少なくとも、これまでの私たちの「法」の理解からすれば、ただし、

そのような理解も私たちが、近代ヨーロッパに特有の、つまりは特殊な、法と権利との同一性(Droits)語ではRecht、フランス語ではdroit)の、そのまま歴史を引き継いでいるからであって、このような歴史を引き継がないならば、少なくとも、その変更を認めるならば、このような法と権利との引き離しも成り立たないわけではない。

事実、例えば子供や、いわゆる心神喪失者には、このような法と権利との同一性は当てはまらない。それと同じことが、似たことが、はたして自然に対しては成り立ちうるのであろうか。さながら子供のような、父や母ではない、自然という形で。どうやら私たちは、この三十年来、あるいは四十年来、そのような自然との関わりを通じて、同時に人間の概念そのものとの関わりを、続けてきているようである。その意味において、もう一度、ここで人間環境宣言の第六宣言を繰り返そう。——「われわれは、歴史の転回点に到達した」。

母の日

母の日も父の日も、いずれも日本人が考え出したものではない。考え出したのはアメリカ人である。最初に、その成り立ちから話を始めるのが便利であろう。古いのは、母の日の方である。これがアメリカで、いわゆる「国民の祝日」になったのは、とは言っても、「国民の祝日」に当たるものがアメリカにあるわけではないが、一九一四年であった。私たちの国の年号で言えば、大正三年に当たる。この年、例えば私たちの国では『故郷』が、当時の「文部省唱歌」に顔を出している。私たちにもおなじみの、——「如何にいます父母」の『故郷』である。

ちなみに、この年はヨーロッパで、第一次世界大戦が勃発している。この大戦には、日本もアメリカも参戦しているが、日本の場合、この大戦を切っ掛けにして、中国への侵略が強化される。その結果、中国では二つの記念日が生まれた。

一九一五年五月九日の「国恥記念日」と、一九一九年五月四日の「青年節（五四運動記念日）」である。なお、この同じ年の三月一日には、これに先立って、日本の支配する朝鮮でも「三・一独立運動」が展開されている。

そのような時代の中での、母の日の誕生であった。もともと、この祝日の由来は一九〇七年にまで遡る。この年、正確には五月九日、ウェストヴァージニア州の教会で、その教会の日曜学校の教師をしていた一人の女性（アンナ・ジャービス）が、みずからの母の命日に、母が好きだったカーネーションの花を、参列者に配ったのが事の起りである。このことを切っ掛けにして、やがて七年後に母の日の議案は、アメリカの連邦議会を通過する。

したがって、母の日は成り立ちの点では、死者の追悼と結び付いている。配られたカーネーションの花も、もともとは赤いカーネーションではなく、白いカーネーションであった。カーネーション (carnation) は、その名のとおりに肉（ラテン語の caro）を想い起こさせるが、さらに連想を逞しくすれば、そこからはキリストの受肉（ラテン語の incarnatio）が導き出されてくる。まさしく、インカーネーション (incarnation) である。

このようなキリスト教の土壌を、ほとんど理解しないままに、私たちが母の日を身近に感じるようになったのは、戦後のことである。が、それでも戦前には、このようなキリスト教の土壌の上に母の日を移植しようとする動きもあったし、また、私たちの中に母の日が定着するのは戦後の、アメリカによる占領下での出来事であった。いわゆるGHQの、五大改革指令の一つ（婦人の解放）が、その背景にはある。

私たちは婦人という言葉が、そもそも近代的な表現である、ということをお忘れがちなのではあるまいか。事実、例えば母の日と並んで、ほぼ同時期に私たちの国で誕生した記念日には婦人の日があるが、こちらは母の日と比べて、かなり影が薄い。第一、この日が一体、何月何日であるのかを、知らない日本人は存外、

多いのではないか。それどころか、この日の存在そのものを知らない日本人も、下手をすると少なくはない。

婦人の日は四月十日である。なぜ、この日が婦人の日であるのかと言えば、それは昭和二十一（一九四六）年四月十日、この日をもって、はじめて私たちの国では婦人が、その選挙権を行使したからである。ちなみに、私たちの国に選挙制度そのものが移入されたのは明治二十二（一八八九）年であり、この翌年が日本で最初の、いわゆる制限選挙の年に当たる。この時から、すべての成年男子に選挙権が認められるようになるためには、ちょうど三十五年が必要であったし、それから今度は、さらに二十年を経て、すべての成年女子が選挙権を手に入れる。実に、いわゆる普通選挙には五十五年の時間が必要であった。

ところで、このような選挙制度そのものは、遡れば古代ギリシアにまで辿り着く。と言うよりも、そもそも民主主義自体が古代ギリシアの産物である。これをギリシア語では *demokratia* と言った。民衆 (demos) の権力 (kratia) の意味である。ここから例えば、英語の *democracy* は由来している。が、この両者の決定的な違いは、あくまでも前者が直接民主制であったのに対して、後者は間接民主制、すなわち代表民主制を、その最初から前提にしていた、という点である。

したがって、古代のギリシアにおいては選挙制度が、ほとんど公開の、強制の制度であった。逆に言えば、そこには秘密投票も、任意投票も認められてはいなかった。許されてはいなかった。なぜなら、それこそが市民の、当然の権利であり、また義務であったから。ここでは、お互いに顔の見えない選挙は、成り立ちようがない。ただし、その際の市民とは、あくまでも自由市民であって、そこには奴隷も、女性も含まれてはいなかった。すなわち婦人も。

この時にまで遡れば、実に婦人参政権の成立には、二千数百年が必要であったことになる。この点では、それほどヨーロッパやアメリカと、私たちの国との間に開きがあるわけではない。ヨーロッパやアメリカが、ほぼ第一次世界大戦後の

一九二〇年代に、婦人参政権を認めたのに対して、私たちの国では、それが第二次世界大戦後にまで、ずれこんだ、という程度の違いである。

開きがあるとすれば、それはヨーロッパやアメリカでは、この運動が婦人解放運動として、そのまま近代市民革命の延長線上に位置していたのに対して、私たちの国では、これが改革の指令として、いわば内発的ではなく外発的に、その実現を見た、という点であろう。婦人の日も、また母の日も、そのような「外発的開化」(夏目漱石『現代日本の開化』)の結果であったことは、すでに触れた。私たちの国は、どうやら「外発的開化」の好きな国である。

このような嗜好性を、仮にマゾヒズムと呼んでおくと、いつも私たちの国の歴史には、マゾヒズムの傾向が大である。が、注意しなくてはならないのは、そのマゾヒズムの裏面には、あるいは対極には、その逆の、サディズムの傾向が隠されていることであって、この両面は相補的に、表とったり、裏とったりして、私たちの国の歴史を特徴づけてきた。その分かりやすい例が、婦人の日であり、また母の日である。

なるほど、この日を境として私たちの国では、婦人の参政権が認められ、その意味においては、婦人の解放が実現された。この点では、この改革を推し進めたGHQの、本国のアメリカでは、いまだに黒人の公民権も投票権も認められてはなかったことを振り返れば、画期的である。ただし、そのことによつて婦人が、私たちの国の婦人が、あたかも戦前は一方的な被害者であり、男性中心の支配システム(いわゆる「家父長制」)の中で、もっぱら差別と隷属を強いられてきたと考えるのは、いかがなものであろうか。

いつも戦争を惹き起こし、これに加担するのは男性であり、その象徴(シンボル)とも言えるのが家制度と、ひいては天皇制である、という認識だけでは片手落ちである。なぜなら、そのようなシステムの中では女性も、私たちの国の婦人も、また確実に、ある一定の役割を引き受けてきたからである。——すなわち、

銑後の役割を。そして、それを端的に一語で言い表したものが「母」に他ならぬ。

母は、考えてみれば奇妙な言葉である。不可解、と言うべきか。そもそも、この言葉の語源は分かっている。漢字では、その字は明瞭に女性の乳房を象っており、女に二つの乳を加えた形である。ところが、これを日本語ではちちと訓まずに、ははと訓む。ちちと訓むのは、日本語では、父の方である。なぜ父と乳とが、日本語では同じ音なのであろうか。そもそも、ちちの古形であるちは、血であれ、霊であれ、干であれ、いずれも父よりも、むしろ母にこそ、結び付くべきものなのではあるまいか。

どうやら、この辺りには私たちの国の、いわゆる母権制から父権制への、移行の痕跡が隠されているようである。その意味において、まさしく親(おや)が、もともと私たちの国では父ではなく、母を指し示す語であつたらしいことを、ここで指摘しておくのは無駄ではない。例えば、その「親」を使って親指という呼び名を、よく私たちは使うが、これは漢字で書けば拇であつて、その本来の意味は母の手、すなわち母の指である。

親が、このようにして父ではなく、母であつた(はずの)時代、そして父も、これまた実は母であつた(はずの)時代、そのような時代に父は、いったい何と呼ばれていたのか。さらに言えば、そのような状況の中から父は、私たちが今使っている「父」という語は、どのようにして姿を現わしてきたのか。翻れば、それは「母」という語の誕生の歴史を、緝くことに他ならない。

この点で、私たちの国には万葉仮名という、独特の表記法があつたことは興味ぶかい。簡単に言えば、いまだに平仮名も片仮名もなく、総じて仮名というものがなかった時代に、それを補うものとして漢字を使い、漢字の音や訓を借用して、いわゆる和語を表記するための方法である。この方法で、『古事記』や『日本(書紀)』の歌謡は表記されているし、とりわけ、この方法が用いられているのが『万

葉集』である。そこで、その『万葉集』の中から万葉仮名で、どのようにして「父」と「母」が表記されているのかを、読み下し文と共に、書き留めておく。心して、読みたい。

知知波波我 可之良加伎奈豆 佐久安例豆 伊比之気等婆是 和須礼加祢豆
流 (四三四六)

父母が 頭(かしら) かき撫で 幸(き) くあれて 言ひし言葉(けとば)
ぜ 忘れかねつる

父の日

母の日のことを喋り出し、続いて、父の日にも話が及ぶはずが、ほとんど父の日のことについては、お留守になってしまった。やはり父の日は、母の日に比べて影が薄いようである。実際、アメリカでも父の日が「国民の祝日」になったのは、一九七二年、私たちの国の年号で言えば、昭和四十七年を待たなくてはならない。母の日の成立に比べれば、その誕生は五十八年後と、ずいぶん遅い。

けれども、父の日の歴史そのものは、実は母の日と並んで、ほぼ同時期にまで遡る。正確には一九〇九年、ふたたび私たちの国の年号で言えば明治四十二年、すでに父の日の運動自体は始まっていた。こちらも一人の女性(ミセス・ドット)が、その発案者である。場所はワシントン州の教会で、彼女は自分の父に感謝して、その墓前に一輪のバラを供えた。これが、そもそもの父の日の起りである。父の日も、母の日も、その起りは死者供養であった。

それから数えれば、六十三年を経過して、はじめて父の日は「国民の祝日」になった。なぜ、これほどの時間の経過が必要であったのかは、定かではないが、少なくとも、この時期のアメリカが、ヴェトナム戦争の渦中にあったことは記憶に留められてよい。あるいは、この年(一九七二年)のアカデミー賞(第四十五

回)がフランシス・フォード・ Coppola 監督の『ゴッドファーザー』であったことも。この時期は、アメリカにとって「父(ファーザー)」であることが、きわめて意識化された時期である。

ゴッドファーザーは、もともと教父の謂いである。女性形はゴッドマザー(教母)。二人あわせてゴッドペアレント(教父母)と呼ぶ。キリスト教では、このような教父母が新生児の洗礼式に立ち会い、その子供の名前を決める。名親とも、代父母とも訳される。要するに、いわゆる実の親(実父・実母)に代わって、その命名の儀式を引き受けるのが教父母である。

なぜ、このような教父母の存在が必要なのであろうか、と言えば、それはキリスト教における原罪の觀念が影響を及ぼしている。キリスト教では、子供を原罪から救出するのは実の親ではなく、教父母である。なぜなら、教父母は実の親とは違って、その親子関係が肉体的ではなく、精神的であり、直接的ではなく、間接的であるから。要するに、それは自然ではなく、文化に属する、人間関係である。あるいは、社会に属する。

このような人間関係の中で、私たちの名前は決まる。キリスト教の脈絡を離れても、私たちの名前は社会的であり、きわめて文化的である。社会や文化の中で誰かが、——と言うことは、誰もが、自分の名前を勝手に決めて、勝手に名乗ることは許されていない。それは、原理的に不可能ではなく、理念的に不可能なのである。なぜなら、それを許してしまえば社会は、もはや社会ではなく、文化は、もはや文化ではないから。

社会や文化には、このような禁忌(タブー)が存在している。と言うよりも、このような禁忌(タブー)を抜きにして、社会や文化は成り立たない。例えば、私たちが親でもなく、子でもない人間関係を想像してみればよい。分かりやすい例は、いわゆる近親相姦(インセスト)である。そのような時に私たちは、はたして社会や文化を構成しうるであろうか。もちろん、そこには兄弟もなければ姉

妹もなく、祖父母もなければ孫もない。

このような人間関係と、逆に言えば近親相姦の禁忌(インセスト・タブー)と、私たちの命名の儀式は表裏一体である。すなわち、そのことによって私たちが、誰と同じ親族(血縁関係)であり、また逆に、それにも拘わらず、誰と、——すなわち誰とも、違った個人であるのかを、命名の儀式は一挙に解決する。解決しようとする。それは社会の原点であり、文化の原点である。そのような役割は、神にこそ似つかわしい。

事実、そのような役割は、そもそも神に、宛がわれてきたものであった。例えば、ふたたびキリスト教においては神が、そのような命名者として姿を現わす。

——「はじめに神は天と地とを創造された。地は形なく、むなく、やみが淵のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっていた。／神は「光あれ」と言われた。すると光があった。神はその光を見て、良しとされた。神はその光とやみとを分けられた。神は光を昼と名づけ、やみを夜と名づけられた。夕となり、また朝となった。第一日である」(『創世記』)。

このような命名者としての役割は、最初のアダム(「人」の特権(いわゆる「神の像」)でもあれば、最後のアダム(イエス・キリスト)の存在そのものでもある。——「初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。この言は初めに神と共にあった。すべてのものは、これによってできたもののうち、一つとしてこれによらないものはなかった。この言に命があった。そしてこの命は人の光であった。光はやみの中に輝いている。そして、やみはこれに勝たなかった」(『ヨハネによる福音書』)。

このようにして「言(ことば)」は、神と人とを結び、最重要の結節点である。ところが、それにも拘わらず、「言」は神の「言」と人の「言」とにおいて、ある決定的な違いがある。それを命名者としての機能に即して言えば、神は人の命名者ではあるが、決して人は、神の命名者ではない。例えば、「モーセよ、モーセよ」

と、この「水の中からわたしが引き出した」者を、その名で神が呼ぶのに対して、一方のモーセは、と言うよりも、すべての人は、決して神の名を呼ぶことができない(『出エジプト記』)。

できるのは、せいぜい「わたしは、有って有る者」、「わたしは、あなたの先祖の神、アブラハムの神、イサクの神、ヤコブの神である」という神の名を、呼ぶことだけである(同上)。しかも、これは、過去の神の名であるのみならず、未来の神の名でもある。——「これは永遠にわたしの名、これは世々のわたしの呼び名である」(同上)。この神を、例えばヤハウェ(YHWH)と呼ぶのは、その「呼び名」ではない。

なにしろ、「あなたは、あなたの神、主の名を、みだりに唱えてはならない。主は、み名をみだりに唱えるものを、罰しないでは置かないであろう」(同上)と、いわゆる「十戒」にはある。なお、この「十戒」には続けて、「あなたの父と母を敬え」(同上)ともある。これも、ふたたび命名者としての機能に即して言えば、その「父と母」の背後には神が、決して「呼び名」を唱えてはならない神が、隠れている。

このような命名行為の一方性は、あらゆる社会や文化に、と言うよりも言語一般に、基本的には共通である。私たちが誰かの、それが「神」であれ「父」であれ「母」であれ、その「呼び名」を唱えることができないのは、この命名行為の一方性に理由がある。逆に言えば、私たちが誰かの「呼び名」を唱えることができるのは、その誰かが、私たちの命名行為の影響下にあるか、あるいは、もっぱら影響外にあるかの、どちらかである。

例えば、このような「呼び名」のことを日本語では、いみなと言った。漢字で書けば諱であるが、その本来の意味は忌名であり、文字どおりに禁忌(タブー)の名前である。このような名前が、例えば『万葉集』では「たらしちねの母が呼ぶ名」(三二〇二)と呼ばれている。そのままの意味に受け取れば、どうやら母によっ

て与えられ、とりわけ母と子（娘）との間で用いられる、ある種の秘密の名前であつたらしい。

『万葉集』に収められている恋の歌、いわゆる「相聞歌」には多くの場合、この秘密の名前の名告りを求める、まさしく婚（よばひ呼ばひ）の行為が歌われている。多分、最古で最適の例は、巻頭に置かれた雄略天皇の一首であろう。ここでは、天皇みずからが少女（「児」）に向かい、その名告りを求めると同時に、自分自身の名告りをも告げている。読み下し文で引いておく。

籠もよ み籠もち ふくしもよ みぶくし持ち この岡に 菜摘ます児 家

聞かな 名告らさね そらみつ 大和の国は おしなべて 我こそ居れし

きなべて 我こそいませ 我こそば 告らめ 家をも名をも (一一)

このような名告りの相互性によって、いわゆる結婚が成り立つ。それは結婚をする当事者（男と女）の側から言えば、お互いが、お互いの秘密の名前を知ることと、相互の対等の関係を構築しえたことを意味している。このような関係を、日本語では、お互いにつまと呼び合った。漢字で書けば、夫と妻であるが、その本来の意味は、一對の男女である。そのまま英語のカップルに等しい。配偶者、より噛み砕いて言えば、連れ合い、と言った辺りか。

そして、このつまとなることによって、男と女は、それぞれの親子関係から解き放たれ、部分的には解き放たれ、みずからの親子関係、今度は逆転した立場での、みずからの親子関係の出発点に立つ。それは、ある意味における支配関係の終わりではあるが、ある意味における支配関係の始まりでもある。親子関係が支配関係であることを、支配関係でしかないことを、知らない者、知ろうとしない者は幸いである。しかし、そのような者、この果てのない、限りのない、支配関係の連鎖を知らない者、知ろうとしない者を、私たちは「父」や「母」という名で呼ぶことはない。もちろん、その際の「父」や「母」はいみみではない。あざなである。あくまでも通称であり、別名である。

海の日

海の日が制定されたのは、平成七（一九九五）年のことである。私たちの国の「国民の祝日」の中では最も新しい。が、この日（七月二十日）は遡れば、すでに戦前には海の記念日として制定済みであったから、その歴史は還暦（六十年）を超えている。正確には、昭和十六（一九四一）年七月二十日が、その第一回の記念日であった。その当時の、より相応しい呼び方をすれば、それは紀元二千六百一年の出来事である。

と云えば、お分かりのように、この前年には私たちの国で、いわゆる「紀元二千六百年」の式典が催されている。紀元とあるのは、もともと『日本書紀』の中で初代天皇（神武）が、その即位をした（とされる）年（「天皇の元年」）である。この年を、明治五（一八七二）年以降、紀元（もしくは皇紀）元年と呼び、それを西暦の紀元前六六〇年に置き換える、という計算法が私たちの国では行なわれていた。いや、今でも行なわれている。

この計算法には、何の根拠もない。同じ無根拠という点では、一方の西暦がキリスト紀元という、いわば計算まちがいの上に成り立っているのに対して、この紀元元年の方は、はるかに無根拠な、百二十七歳の天皇の生涯を前提としている。それは計算まちがい以前の、まちがいである。しかも、このまちがいは紀元元年とされる前（いわゆる「天皇の元年」）から数えれば、実に二千五百三十年以上も経って、はじめて犯されたまちがいであった。

このような事態を、間（ま）が悪い、と言うのか。間が抜ける、と言うのか。それとも、間に合わせる、と言うのか。ともかく、そのような計算まちがいによって私たちの国が紀元二千六百年を迎えた翌年、海の日の前身である海の記念日は制定された。それは日本（大日本帝国）が、ちょうどハワイの真珠湾（パール・ハーバー）を奇襲し、とうとうアメリカとの間に太平洋戦争の口火を切った、そ

の直前の出来事である。

ところで、なぜ海の記念日は、七月二十日に割り振られたのであろうか。それは明治九(一八七六)年、その名のとおり「明治丸」に乗って、明治天皇が北海道への視察を果たした後に、この日(七月二十日)に横浜へと帰り着いたからである。北海道は、もともとアイヌの居住地であるが、これが江戸時代に蝦夷地と呼ばれ、当時の幕藩体制に組み込まれていたのを、ようやく明治二(一八六九)年になって、はじめて北海道と改称されたに過ぎない。

事実、この明治九年には、北海道大学の前身である「札幌(農)学校」が開校したり、これまたサッポロビールの前身である「開拓使麦酒(ビール)醸造所」が設立されたり、まさしく北海道の開拓は始まったばかりであった。おまけに、この前年にはロシアとの間に、いわゆる「樺太・千島交換条約」が結ばれている。このような状況の中で、なぜ、明治天皇が北海道への視察の旅に出たのかは、それほど説明の必要はない。

むしろ興味ぶかいのは、昭和十六年になって、それから六十五年も経ってから、この日(七月二十日)が海の記念日になったことである。この年は、すでに述べたように太平洋戦争の勃発の年であるが、その動きは最初、日本の仏印(フランス領インドシナ)への進駐によって始まっている。これが七月二十八日、第一回の海の記念日から数えて、わずかに八日後のことである。——「どうすることもできない。すべてが流されてゆくのである」。

と、この年の暮れ(十二月)に大学の卒業を控えた、一人の大学生は書いている。彼が当時の「京都帝国大学」に入学したのは昭和十四(一九三九)年、それから三年後の、この年には早くも卒業が目前に迫っていた。この年以降、大学生の繰り上げ卒業を、文部省が決定したからである。——「徴兵検査十二月、入営二月」と、その手記には書かれている。——「やはり迫って来ると何ともいえない。心がゆらぐ」。

手記とは言ったが、これは遺稿である。彼は翌年(昭和十七年)、二月に入営し、五月には千葉の陸軍防空学校に入った。が、そのまま事故により遭難殉職を遂げ、帰らぬ人となった。日付は十月一日、年齢は数えの二十四歳である。「大きな眼には見えぬあらしがかかる。かける。かける。わけのわからないものが渦巻のごとく身をとりまく。それが私を未知の世界にふき上げる。何ていう時だ」(傍点筆者)。

このような戦没学生たちの手記を集めて、それが『きけ、わだつみのこえ』という名で出版されたのは、昭和二十四(一九四九)年のことである。わだつみは、より古くはわたつみと言ひ、漢字を宛がえば海神であるが、そのまま海の謂いでも構わない。例えばやまつきよみや、そのま山や月(夜)の謂いであつたように。あるいは、これに『日本(書)紀』のように海童や少童の字を当てはめても構わない。

要するに、それは童(わらは)にも似て、本来ならば笑(わらひ)の似合う、幼い、と評しては語弊があるが、それでも長(をさ)無い、若い戦没学生たちの「こえ」である。声(こゑ)は、一般には音(おと)とは違い、そこに何らかの生命が、籠められていなくてはならない。だから、その声に反応して、おのずと生命と生命とは、応答を繰り返すのである。これを責任(responsibility)と呼ぶ。そのまま訳せば応答能力である。

この応答能力の、言い換えとなるのが愛(アイ)である。愛は、もともと心が、ひいては足が、前に向かって進まない状態を指し示す字である。翻れば、それは心や足が後ろ向きになっている状態である。日本語では、これを後ろめたいと言う。後ろめたいは、そもそも、心に疾しい点があることではない。それならば、後ろ暗い、である。後ろめたいは、そうではなくて、心が、と言うよりも目が、後ろに向かつて痛い、のである。

なぜ、痛いのであろうか。それは目が、そこに痛々しい何かを、誰かを、見て

(しまつて) いるからである。このような目線のことを、私たちは愛(アイ)と呼ぶ。日本語で訓めば、いつくしむ、となる。慈愛である。恩愛である。惠愛である。要するに、それは何かを、誰かを、めぐむ、という行為である。事実、めぐむのめも、ふたたび目の謂いであり、その目が、はなはだ痛い状態を指し示す語として、この語は生まれた。

今の私たちが使っている、場合によっては連呼する、日本語ではかわいいが、ぴつたりとくる。漢字を宛がえば可愛い、である。が、これは無論、当て字であつて、その本来の綴りはかはゆい(↑かはゆし)である。かはゆいは、一般に顔(かほ)が映(は)える(↑はゆ)状態を指し示しているが、なぜ、顔が映えるのであろうか、と問われれば、それは顔が、と言うよりも目が、ふたたび見るに見かねる何かを、誰かを、見ているからに他ならない。

見ることが、このようにして何らかの苦痛を伴う場合、そこには愛(アイ)が生まれる。痛くも痒くもないところには、愛もない。愛は、その意味においては苦痛の感情である。と言うよりも、苦痛と感情とは同義である、と言ひ換えるべきであらうか。実際、ヨーロッパ(諸)語においては感情が、例えば愛といった感情が、いわゆるパッション(passion)と呼ばれるが、それは文字どおりに苦痛の感情である。より適切には、受苦の感情である。

ヨーロッパ(諸)語では、パッションと言えばキリストや、これに倣つた殉教者たちの受難が、そもその意味である。それは愛が、きわめて受動的(passive)な感情であることを教えている。いや、それが受動的であることをよつて、はじめて能動的(active)な感情であることを。そのような感情を、感情と感情との連鎖を、私たちは共感と呼ぶ。共感とは、ふたたびヨーロッパ(諸)語においては、いわゆるシンパシー(sympathy)である。そのまま訳せば、共に(sym)苦しむ(pathain) 共に、すなわち共苦である。

同情とは、そのような共苦(compassion)の謂いに他ならない。共に(com)

苦しむ(passio)ことで、情(ジョウ)が一つになる。同じになる。日本語では、これをなさけと訓む。なさけは、何かを為(な)す気(き)けのあることである。何かを為す気があるから、それは行為にもなる。行為になった時には、それが人情となつて現われる。人間の、人と人との間の、当然の感情となつて現われる。——「人は情」。情は人の為ならず。

したがつて、このような情(なさけ)を欠いた状態を、日本語では情知らずとか、情無いと言つて、ほとんど人間ではない状態、人間としては不適確である状態を、指し示すために用いてきた。要するに、それは人間が、人間であるからには当然(まさ)に(し)かり)の感情を、喪失した状態、忘却した状態の意味である。そして、その当然の感情の別名が、そのまま愛であつた。あるいは、これに情(なさけ)を結び付ければ、それが愛情であつた。

最後に、もう一度、ここで『きけ、わだつみのこえ』に立ち返つて、その題詞を引いておく。この題詞によつて『きけ、わだつみのこえ』という書名自体も生まれた。それは、ふたたび前掲の戦没学生(たち)の、例えば以下の一文(遺書)への応答でもある。——「幻の馬車のわだちがきこえる。眼に見えぬわだちの音が聞える。歴史とは何だ。人間とは何だ。一体俺をどうしようというのだろう。——「今夜は最後の夜である。何も思わない。それが私の疑問なのだ。期待しない、望まない、それが私の理想である」(傍点筆者)。——何という逆説なのであろうか。

なげけるか いかれるか

はた黙(もだ)せるか

きけ はてしなき わだつみのこえ